

平成30年 4 月 17 日

◎加藤委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。（9 時 59 分開会）

本日からの委員会は、「平成30年度業務概要について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎加藤委員長 御異議ないものと認めます。

《産業振興推進部》

◎加藤委員長 それでは、日程に従い、産業振興推進部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（部長以下幹部職員自己紹介）

◎加藤委員長 それでは、最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎加藤委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈計画推進課〉

◎加藤委員長 最初に、計画推進課の説明を求めます。

（執行部の説明）

◎加藤委員長 それでは質疑を行います。

◎坂本（孝）委員 この4 ページにあります、地域アクションプラン数の表を見ると、どうも西高東低という感じがするんですが。安芸が31、物部が26、それから西のほうの高幡が41、幡多が47という数字もあるわけですが。取り組み数が違う1 番の要因は、どんなところにございますか。

◎土居内計画推進課長 アクションプランの追加をする場合には、市町村の方々と協議をさせていただいているところですが、結果として地域、市町村によって、アクションプランの数が違うところが出てきます。実際にアクションプランの内容を見ていくと、どちらかということ、西のほうは加工事業者がさまざまな形で外商するケースが多いので、そういった民間の事業者が加工をして外商していくアクションプランが多いように見受けられます。一方、東のほうはそういった部分が若干低調でございます。どちらかということ観光とかが主力になってくるのかなと思っています。ただ、一つ一つのアクションプランを見ていくと、大きいものから、すごく地域の経済が潤うものまでさまざまございますので。アクションプランの数によって、地域の活性化が十分かどうかではないのかなと思っています。例えば物部川エリアで言えば、龍河洞の再整備に向けたプロジェクトが大きく動き出したところございますし、さまざまなプロジェクトも動いているところござ

いますので、地域本部と一緒にしながらサポートをしていきたいと考えています。

◎坂本（孝）委員 それと最近有効求人倍率も上昇して、県経済全体も底上げが図られている、本当に好ましい状況が起こっているわけですがけれども。ここで1番問題になるのは、先ほど来言われている、担い手確保なんですよね。これが大事だと思うわけですね。有効求人倍率も上がったわけですがけれども、県内での求人数、職を求める人の数の最近の変化なんかはわかりますか。

◎土居内計画推進課長 有効求人数で言いますと、今、手元にあるのが平成14年を1として、どれぐらい有効求人数がふえてきているのか、パンフレットなんかには記載をさせていただいているんですが。28年度の状況で、平成14年を1としたときに1.85倍にふえてきた状況です。一方、有効求職者数は0.7倍で、当然、生産年齢人口が減少しておりますので、それと同じような形で有効求職者数は減っていると。有効求人数については産業振興計画など、さまざま取り組みをしておりますので、それによって雇用が生まれて有効求人数がふえてきているという状況でございます。

◎坂本（孝）委員 私が知りたいのは有効求職者数ですよね。最近の産振計画が始まってからの人数がどれだけ減っていったのか。結局担い手が少ないのは、高知県は給料が安いというところもあって、働き手が県外へ流出しているわけですね。それで分母が小さくなるから、当然有効求人倍率が高くなっていくと。これはもう当然の帰結なんですけど。求職者が減っている状況、数はわかりますか。

◎澤田副部長 有効求職者数で言いますと、平成21年1万9,045であったものが、平成28年で1万3,467になっております。なお、先ほどの有効求人数ももう少し細かく言いますと、平成21年に7,877であったものが、平成28年は1万5,237。直近まで数字を持ち合わせていないですけど、倍近い数字になっている状況でございます。

◎坂本（孝）委員 それだけ求職する人の数が減少していることになるわけですね。それで、この経済の分析をするときに、生産性の話も出てきたわけですが。生産性を上げなければならない、そのためには付加価値を高めていく必要があるわけですね。どうして最近の生産性が上がっているかということを見ると、その分母になる労働投入量が減っているから、付加価値を今、県が一生懸命上げているから、生産性が上がっていきこうとしているわけですね。そこの辺は人口減少の中でどう将来的に捉えていくか。これはこれから5年、10年先の県経済にとって、すごく大事なポイントになると思うんですけど、どうお考えですか。

◎土居内計画推進課長 先ほど御説明をさせていただいた、第3期の計画のバージョンアップの部分で、22ページが今回、産業振興計画の大きな基本方向を見直した体系になります。この2の、成長の「壁」を乗り越える、のポイント3になりますけど、こちらが県下の人手不足に対応していくために担い手の確保策をしっかりと抜本強化してやっていくこ

ととあわせて、省力化・効率化の徹底に向けたサポートの強化をしていくということで。今回、産業振興計画の中で、改めてこういった柱を立てて強化をしていくと、基本に位置づけをしましたので。人の確保とあわせて省力化・効率化、いわゆる生産性を高めていく取り組みを徹底していくことを、これからより充実強化をしてみたいと考えています。

◎坂本（孝）委員 ぜひよろしくをお願いします。

◎吉良委員 1番最初の御説明で、地方創生に向けた県版の総合戦略の推進と市町村版のところで、その包括協定が32とおっしゃいましたよね。これ直近でどういうものがあるのかと、その特徴的なことと。どこかにその32があると思うんですけども、それも示しながら、特徴的なものを説明していただきたいんですけど。

◎土居内計画推進課長 本日の資料のほうにはつけておりませんので、改めてお配りをさせていただきます。

◎小椋企画監 直近の中身で言いますと、この4月9日にモンベルと協定を結んだところです。観光の振興というところで、キャンプ場の関係でいろんなことをやってもらうことになっております。また、この4月22日にスノーピークとも同じような形でキャンプ場の自然体験等をしてもらう、観光の部分での包括協定を結ばせていただくことになっております。あとは24日に、地方創生の関係で日本生命と包括協定を結ばせていただくことになっております。

◎吉良委員 どのように、どこの民間の事業者と協定を結べば、その事業の推進に資することができるのかという判断はどこがどういうメンバーでなさってるんですか。

◎小椋企画監 基本的に県の包括協定の考え方としましては、経済の活性化であったりとか、日本一の健康長寿県づくり、また南海トラフ地震対策といった政策を、お互い有する専門性であったりノウハウ、人材などの資源を結びつけて、官民協働でできるもの、というスタンスで結ばせていただいていますので。基本的にこちらからこういう課題がございますので、そういった分野が得意な企業様に対して包括協定を、という形ではなく、受ける側のスタンスで企業様から申し出をいただいた中で、県としてどのようなことができいくかを、企業様とお話をしていく中で包括協定を結んでいくというスタンスをとっております。こちらから積極的にという形では、今のところはない状態ではあります。

◎吉良委員 というと、受けた内容に応じて、適宜それを判断する部内の機関なり委員を配置して、検討していくことになるわけですか。

◎澤田副部長 そういう民間からの提案を受けまして、それを全庁に照会をかけます。全庁照会をかけたものを、副知事をトップに副部長で構成しております政策調整会議におきまして最終決定する、調整をする形をとっております。

◎吉良委員 ということは、最終的には政策調整会議が全体の窓口になるということではないわけですか。

◎澤田副部長 窓口というよりも、全体の調整機関ということでございます。

◎吉良委員 一定そういう全体のコントロールをする政策調整会議があるということがよくわかりました。それと知事もおっしゃっていましたが、人材確保については、各企業さんがもうかることもそうですけれども、賃金を上げていくことに対して啓発もしていきたいとおっしゃっていたわけですから、具体的に、それはどの部門でどういう資料を使って、ターゲットをどこに絞って今年度はやるおつもりなのか。さっきの説明ではちょっと姿が見えなかったんで、お教え願えますか。

◎井上部長 賃金を上げるというか、全般的に経営と両立する形で、働き方、賃金の改善、それから労働基本環境の是正といった部分を進めていく必要があると考えておまして。せんだって、産業振興センターに働き方改革推進支援センターも設けたところでございます。国の事業になりますけれども、その指定を産振センターが受けております。あそこも中心としながら、先ほどの資料で言うと、ポイント8のところの事業戦略の策定支援がございましたけれども。その産業振興センターが窓口となって、特に工業系を中心に事業戦略の策定を進めている部分と。それから商工労働部が窓口になって、もう少し小さい商工会、商工会議所レベルでの経営計画の策定支援をやっております。それからあわせて農業とか林業とかいろんな形で、戦略策定をやっておまして。その中で、やはりその働き方改革もあわせて、経営の中で、担い手不足に対応するために、どういう形で労働環境を改善していけばいいのか。給与体系とか労働条件も含めて、いろんな形でアドバイスをさせていただいて。まずは経営が成り立つことが大前提ですので、経営と両立する形での、そういったところのサポートを、県としては全庁を挙げてしっかりやっていきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 後で資料があればいただきたいんですけども。20ページのところの、さっき坂本委員も言われていました、いろんな指標の折れ線グラフで出ている部分で。有効求人倍率の推移のところ、正規と非正規を分けた形の折れ線グラフはできないもんかと。高知は最初1.25になっていますけれども、これが例えば非正規だったらどういう折れ線グラフ、正規だったらどうなるというのが、入ったグラフをつくっているのか、あるいはつくることができるのかどうか。

◎土居内計画推進課長 有効求人倍率については正規の部分が出ていますので、正規と多分パートみたいな形で、分けてグラフ化することは可能だと思いますので。今作成はしていないですので、ちょっとお時間をいただければ、グラフの作成をさせていただいて、資料提供をさせていただきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 今までそういうふうに移行を分析してきたことはないですか。

◎土居内計画推進課長 有効求人倍率を見る上においては、正規がどれぐらいなのかは常に見ているところなんですけど、グラフ化をしてということは今までやっていないので。

そこは改めてグラフ化をして、提供させていただきたいと思います。

◎加藤委員長 以上で質疑を終わります。

〈産学官民連携・起業推進課〉

◎加藤委員長 次に、産学官民連携・起業推進課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎下村副委員長 先ほど新規事業の中で、ふるさと起業家支援事業費補助金で今年度500万円で組まれてるんですけど。実際にふるさと納税、クラウドファンディングで集めるときのやり方なんですけど。例えばこういう事業をやるんで、これについて共感される方は寄附してくださいという個別な案件になっているのか。それとも大枠で、県全体でこういう事業をこういう形でやるんでぜひ、という感じでやるのか。具体的なイメージは、ある程度できているんですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 実際広報をするときには、それぞれの個別のプロジェクト、こういう形で私は起業をしたいんだというものを、県のホームページとかに掲載することになります。

◎下村副委員長 それで500万円ということなんで、結構な額だと思うんですけど、今年度、大体件数的にどれぐらい考えているんでしょう。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 予算の積算上は3件を想定しています。200万円が2件、100万円が1件の、合計500万円を想定した形で予算を認めていただいている状況です。

◎下村副委員長 わかりました。新しい事業なんで、予算的にこういう形で集めることができれば、起業される方もチャレンジしたいという方もふえるかもしれないんで、ぜひ頑張ってください。

◎坂本(茂)委員 関連して。個別にAという事業、Bという事業でそれぞれ納税してもらおうということであれば、もしAという事業に200万円以上集まったとき、上限は200万円だから、200万円にしますよということなんですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 実際、県の補助金、例えば目標額が100万円の事業を、ふるさと納税で集めたいという方がいらっしゃるとしますと、その100万円に対して200万円、300万円集まることもあろうかと思いますが、それはそれでオーケーという考え方です。が、ハード整備だけが対象になるんですけれど、県の上乗せ補助はあくまでも上限100万円という考え方です。

◎坂本(茂)委員 上限100万円。その上限200万円と、その上乗せ補助100万円との関係は。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 上限200万円といいますのが、ふるさと納税で100万円集まりました、県の上乗せ補助として100万円その起業家の方に補助しますということ、合計200万円を、県から起業される方、ふるさと納税で集められている方にお渡しをす

ると。一旦、県の財布に入れるといいでしょうか、ふるさと納税で集まる、あくまでも県が募集をする形になりますので、ふるさと納税で県に一旦お金が入ってきます。それで100万円入ってきたら、集まってきた100万円に対して、県が100万円上乗せ補助をする。合計200万円を、起業される方に補助として交付をするという制度になっています。

◎井上部長 ふるさと納税で集まった金額を超えない範囲で、県として上乗せ補助をするという仕組みになっておりまして。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 新しい制度ですので総務省と話をしている最中でして、その制度設計をどうするかは、これからになってきます。

◎坂本（茂）委員 いや私が最初聞いたのは、100万円のところへ200万円集まっても300万円集まっても、それはそういう場合もあるだろうということなんですが、そういう場合に、100万円で切ってしまうのかどうか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 たくさん集まった場合は、それはそのままその方に、ふるさと納税が集まった分は出す形になります。

◎坂本（茂）委員 そしたら200万円上限というのも。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 幾ら集まったとしても、県の上乗せ補助金としては上限100万円までという考え方です。

◎坂本（茂）委員 制度設計をまだ国のほうとも、という話しよったから、まだ決まりきってないのかもしれませんが、制度の仕組みをまた後で、ペーパーでもいただけたらと思いますけど。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 国としては、幾ら集まってもオーケーですよって整理なんですけれど、県としては予算の積算上、事業費として200万円という考え方で、上限100万円の上乗せ補助をするという整理です。

◎井上部長 県の予算として、県単独で構えている部分の上限は100万円までで、総務部と予算査定を通じて協議をした結果、そうなっちゃうということです。本来であれば、出そうと思えば出せないこともないわけですけども。だから、ふるさと納税で集まった分はそのままぽんと出せますけど、それに継ぎ足す、県の継ぎ足しは100万円上限というルールを、今のところははめてるということです。

◎坂本（茂）委員 そしたらこの予算の500万円というのは、継ぎ足しの分だけを予算化しているという意味ですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 継ぎ足しの分として250万円、ふるさと納税で集まる分として250万円という考え方です。まだやっていない事業で、どのぐらい集まるか、実は私どももわかっていないところもありまして。集まったら補正も含めて、財政課とお話しさせてもらってるんですけど。まずは制度設計として、500万円のうち250万円がふるさと納税で集まった分、250万円が県として継ぎ足し補助する分として積算をしています。

◎坂本（茂）委員 制度がきちんとできたとき、また仕組みを見せてください。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 先週、総務省といろいろ話をしまして、詳しいことも今詰めているところですので、また改めて整理した段階で、御説明に上がりたいと思います。

◎西森委員 今までさまざまな起業に対する県の取り組みをされてきてまして、予算的にも若干、昨年度と比べると減ってますが、ほぼ昨年並みの予算を組んで、起業をサポートしていくという事業展開をしています。今まで県が取り組んできた中で、起業は具体的に、本当にふえていっているのかどうか。また、どういった分野の起業が多いのか。またその起業する人はどういう年齢であるとか、性別であるとか、また地域別の特色なんかもあるのかどうかとか。そのあたりは、どんな感じなんですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 起業の状況を特に調べた調査はないんですけど、私ども「こうち起業サロン」ということで会員制度をとって進めています。その数字で言いますと、1番最初始めたころは2年前ぐらいですけど、そのときには「こうち起業サロン」の会員が50人ぐらいでしたが、今は全部で286の会員になっています。その中で将来的なことも含めて実際起業したいという方が、4分の3ぐらいの205人、起業家会員として登録をされてまして。まさに起業したい、関心がある方はふえているという感触を持っています。

どんな方が多いかといいますと、先ほど男女比のお話がありましたけれど、起業したいという起業家会員の中の54%が男性で、46%が女性です。感触的に、女性のほうが実際にいろんなプログラムに参加をしたりとか、いろんな相談に来られたりで、積極的な動きはあるかなと感じているところです。

あと、地域性でいきますと、やっぱり全体の55%ぐらいの方が高知市在住の方で、あと県外の方が15%いらっしゃるんですけど。ほかは大体満遍なく、地域ブロックで幡多、高幡、仁淀とか分けたときに大体同じくらい、5%前後ぐらいの方がそれぞれ散らばっている状況と考えています。

分野は、本当にさまざまなものになってまして。子育て中の方が、自分の困り事を何かビジネスで解決をしたいとか、地域の資源を活用した地ビールをつくっていききたいとか。サービスもあり、ものづくりもあり、本当にさまざまなものになっている状況です。

◎西森委員 それで、具体的に起業をした方は、現実どれくらいいらっしゃるんですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 実際に起業したというのが、まだこれからの数字にはなるんですけど、「こうち起業サロン」とかを通じて起業したのは、17件ぐらいになっています。県全体で、産業振興計画の中で目標の数値がありまして、第3期計画の4年間の中で100件という目標になっています。各年度25件という数字ですけど、その中には商店街の空き店舗を使ったチャレンジショップに行った方とか、建設業の新分野も含まれて

いますので、それを含めていくと全体で昨年度47件で、その25件はもう十分今クリアをしています。

◎西森委員 4年間で100件を目指すということで、この図なんかを見ますと、モヤモヤ段階とか、本当にやる気があってとかないとか、こういう段階から支援するのは非常に難しい部分もあるのかなと思うんですよね。やっぱりある程度意識を持った方に対して強力にサポートしていくということが、起業へ向けては近道になっていくのかなと思うんですが、そのあたりどう捉えられているのか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 実際の起業への近道という意味では、モヤモヤ段階は大分遠い形にはなるんですけれど、起業にチャレンジするところをふやしていくという意味では、モヤモヤ段階の方が大事だねということで。中小企業庁でも、昨年度までは事業化に近い段階での後押しをしていましたが、今年度から創業機運醸成事業を新たに設けて、国としても起業の件数をふやしていく、新たなことにチャレンジしていく文化をつくっていくためには、手前段階の方の後押しもしていこうということで。そういう意味では、高知県はちょっと先行してやっているのかなという感じを持っています。

◎西森委員 100件を目指すとなると、ここにも示されていますけれども、関心がある人をふやすとか、チャレンジする人をふやすという、このあたりの目標なんかも、100件を起業していく目標に対してどうふやしていけばいいのかも考えられていると思いますので、しっかりと取り組みをしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎加藤委員長 以上で質疑を終わります。

〈地産地消・外商課〉

◎加藤委員長 次に、地産地消・外商課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 台湾へ輸出する場合に、今回は包丁とかまないたのセットということですけど。きのういろんな話をする中で、日本のお酒が売れ出したと、それにつまみとかをセットにして売れないかという意見も出たりして。このセットで販売するのは、何でも非常に効率的に売れるわけですので、このセット内容をこれからぜひ幅広く検討していただきたいというのが1点お願いです。

それからシンガポール、直七とかの販売も促進していくということですが。去年11月にシンガポールのほうへ行ったとき、MDIという会社があって高知産のユズでジュースをつくっていると。値段は高いですが物すごく売れて、ことしから、隣のマレーシアでも販売していきたいと言っています。ほんで、高知から行くユズの量もふえると思いますけど、それにプラスして、直七とかブシュカン、それからブントとか、そういう果汁を向こうへ持って行くことができたらいいと思います。向こうで新たな販路を築くことも大事です

けど、既に高知産のものを使ってくれているMD I、そういうところが直七とかブシュカンのジュースをつくっていくのに、外国に対する支援ということになるとなかなか難しいかもわかりませんが、そのMD Iがこの試作品をつくる支援は考えられないものかと思うんですが、どんな感じでしょうか。

◎山本企画監 MD I に対しましては、先ほど委員からもお話がありましたように、ユズに続くものとしまして、新しい柑橘で直七の果汁とか、小夏の果汁とか、事務所が日々接触する中で、商品を開発する部署にはもう既に提案をしております。そういったもののサンプルをお渡しするようなところとか、そういう関係づくり支援はしております。ただ、海外の、県外の企業に対してもそうですけれども、直接補助金を出すとかいうことはちょっと難しいのではないかと考えておりますので。今できる範囲としましては、サンプルの提供とか、それから商品開発のヒントになるような、国内のヒット商品とかのことを聞かれましたら、そういうことの情報提供とか、そういった形で支援をしていきたいと思えますし、まさに今年度の活動目標であります、有望市場において商社とか現地のキーパーソンとの連携を深めていくというところでは、海外のそういう商社の方々のきずなというのは非常に重要だと思っておりますので。そこはしっかりと関係を持って進めていきたいと思っております。

◎西森委員 海外へのさまざまな商品の販路拡大ということですが、今、ユズ、日本酒を中心に、売り上げが伸びているということです。将来的には恐らくさまざまな商品売り込んでいくと、先ほど坂本委員からも、セットでみたいな話もあったんですが、そういうさまざまな商品売り込んでいく中でハラール認証は大きな課題だと思うんですね。去年私もマレーシアに行ったんですが、やっぱりイスラム圏の人が非常に多いところで、お菓子とか買ってもお菓子の袋にその認証マークがきちっと明示されていることを見て。本当に海外へのいろんなことの売り込みを考えると、それはやっぱり非常に大事なところなのかなと感じたところでした。ことしの議会でも、海外から来られた方が、高知でいろんなものを買うときの認証の話をやったと思うんですが、海外に売り込むことを考えたときには、そこに大きな意識を持つとかなないと、さらなる拡大がなかなかできていかない部分もあるのかなと思うんですが、そのあたりをどう考えられているのか。それはいろんな食品会社が独自で認証をとっていく形になるのか。県としてどんなサポートをしていくことを考えられているのか。そのあたり、ちょっとお聞かせをいただければと思います。

◎山本企画監 確かにイスラム圏のマーケットは非常に大きなものがありまして、将来的にも伸びていくということで、県内企業も2020年の東京オリンピックに向けてということもあろうかと思うんですが、ハラールに対して研究とかも進んでいまして。ハラールの必要なマーケット、マレーシアとかドバイとかへの展開を具体的に考えている企業も出て

きておりますので。県といたしましても今年度、新しい市場への挑戦ということで、ドバイで開催されます食品展示会へ出展するとか、マレーシアのバイヤーさんをお呼びして商談会をするとか、そちらのほうの市場に対しての販売の機会とか、チャレンジの場を持っていこうと思っております。それにつきましては、委員からも御指摘がありましたように、ハラルをどのように考えて、どのように取得していくかがあろうかと思っております。ちょうど今、ジェトロ高知に来ておられます職員の方が、ハラルの専門家ということもございますし。それから、それぞれの商社の方からも情報を取りまして、県内でもハラルについての、それぞれの必要な市場に対して必要なハラルというのがあるということでございますので。ターゲットとする国のハラルをどのように取得するのか、費用対効果の面も含めて、検討できる機会、勉強の機会を持って、先ほど申しました商談会とか展示会へ出展するとか、そういう準備をしてみたいと思っております。

◎西森委員 本日に、そこをクリアしとかなければ、なかなか海外への売り込みといっても、やっぱり難しい部分があると思っております。そこはまたしっかりと意識を持った中で、取り組みをしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎上田（貢）委員 日本食レストランの数が、平成29年10月時点で11万8,000店あるわけですよ。私が平成27年に質問したときに5万5,000店ぐらいでしたので、この2年間で倍以上にふえています。ですので、このマーケットというのは日本食材、非常に魅力的だとは思いますが、そういう販路の拡大という部分で、個別の販売戦略みたいなのも当然やっていると思うんですけど、その辺いかがですか。

◎山本企画監 まさに国別に、その国がどういう特徴があって、どういう商品が受け入れられるのかというところを分析しまして、各国別の戦略を立てて取り組んでおるところでございます。特に、平成28年の段階で1,000万円を超える売り上げがあるところを有望市場と整理をしまして、シンガポールとか、アメリカとか、香港とか、そういったところになるんですけども、そちらに対しましてそれぞれ国ごとの戦略を立てて、いろんな展示会に出るとか、商社の方を招聘して商談をしますとか、そういうことを進めていっておるところでございます。その中で日本食レストランは、各国で和食のブームとかありましてふえておりますので、当然高知県の商品、ユズとか日本酒とか水産加工品を売っていきます。1番のターゲットとしては、そういった日本食レストランがありますので。さっきお話がありましたように、魚とセットで日本酒も売り込んでいくような考え方で、日本食のレストランに対してのアプローチは強化しております。

◎上田（貢）委員 何年前からジェトロが、アメリカを含めた先進国7カ国で、外国料理の消費調査みたいなのをしたんですけども、やっぱり日本料理が圧倒的に人気なんですよね。ですので、非常におもしろいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎坂本（茂）委員 台湾で地震がありましたよね。そのとき高知県として何か、見舞いの

気持ちを表明したりとか、あるいはボランティア活動とかそういうのを、例えば職員がやるとか、そんなことがありましたか。

◎山本企画監 先の花蓮県の地震の際でしょうか。

◎坂本（茂）委員 ええ。

◎山本企画監 高知県としましては、工業振興課がお見舞いの書簡を、相手方に送っていると思います。職員の派遣までは至っておりませんが、民間企業で1社、ボランティア活動と申しますか、橋梁の建築の技術などを提供して、現地でいち早く活動した事例があると聞いております。

◎坂本（茂）委員 先ほども、海外とのきずなが重要ということをおっしゃったので、私ずっと気にかかっていたんですけど。物を売りつけるだけじゃなくて、そういうときにいち早く高知県として、高知も地震県というか、いつ起こるか分からない県で。やっぱりそういう意味ではあのときに、高知県としていち早い何らかの行動があつてしかるべきではないかなとずっと思っていたので。そういうことも今後、いろいろ海外に販路を開拓していくときに、ただ単に物を売りつけるということだけでなく、やっぱりその国民とどうつながるかとかを常に念頭に置いたほうがいいんじゃないかなと思います。

◎山本企画監 済みません、先ほど花蓮県と言いましたが、台南の地震ですね。まさに委員おっしゃるように、台湾との友好関係、ほかの国もそうですけれども、ベースには非常に重要なことと考えておまして。高知県の場合、台湾には、高知県台湾オフィスを今置いておまして、この地震の際も、そちらのほうからいち早く情報も入りまして、どのような対応をするか検討しまして進めております。それから、まさに物を売りつけるだけではないというのは、統括アドバイザーがおりますけれども、そちらのほうからもすごく言われておまして。よさこいですとか、漫画ですとか、そういう文化、相手方との息の長い交流もベースに関係づくりをしていくというのが、両国の発展のために重要であるということをおっしゃっていただいております。MOUの締結とか、そういう友好関係に基づく関係と、それから経済発展の両立を目指して取り組んでおります。

◎吉良委員 7年間で14.1倍に、ユズ、日本酒を中心に拡大したというんですけれども、県内で食品関係の事業者が大体何社あつて、これにかかわる事業者は何社でしょうか。

◎山本企画監 概数になりますけれども、大体食品企業といわれている会社が、400社ぐらい県内にあるとつかんでおまして。そのうち外商、高知県以外を目指している企業、販路を持っている企業が、ここも概数になりますけれども約半分の200社ぐらいあるのではないかとつかんでおります。そのうち輸出に取り組んでいる企業が、約100社ぐらいあるのではないかと今つかんでおまして、90何社とカウントしておりますけれども、その企業の積み上げの数字が、先ほどの数字になると思います。

◎吉良委員 ということは100社で、7億2,100万円と押さえたらいいですか。

◎**山本企画監** その輸出に取り組む企業の約100社というのが、もう本当に規模の小さい、高知県の商談会フェアに1回出て、お試しで数万円売り上げが上がったというところも数えての数字になりますので。必ず2年に1回ぐらいフェアに出てみるという企業もあつたりしますので。取り組んでいる企業は約100社と考えておりますけれども、実際は大きなトップ20社の売り上げが、全体の約88%ぐらい、9割近い売り上げになっておりまして。その7億2,100万円は、約100社の売り上げの合計ではあるんですけども、割る100という形ではなくて、かなり偏った、輸出をメインに、柱として取り組む企業が30社ぐらいあって、という構図になろうかとは思いますが。

◎**吉良委員** なるほどね。ということは、今後かかわっていく事業者さんもふやしていくということにもなりましょうし、それぞれのリーダー的な存在の取り扱い高をもっとふやしていく、商品の開発も行っていくということなんですね。数値的な目標というのは何かありますか。

◎**山本企画監** 食品輸出の数値的な目標としましては、31年に9億円という目標を掲げてはおりますけれども。かなり28年の数字の伸びが大きかったものですから、こちらのほうをなるべく前倒しでクリアできるように、努力をしていくところでございます。先ほどの数字ですけども、7億2,100万円に対しましては、その期の集計をしましたら、78社の合計ということになります。

◎**吉良委員** 前年の27年と比べると、この事業者数ではどういう比較になるんですか。輸出額は出てますけれども、事業者数は27年と28年を比べてどういう推移をとっていますか。底辺を広げているかどうか。一生懸命やってるわけですからね、その気になる事業者さんがふえているのかをお聞きしたいんですよ。

◎**山本企画監** 事業者数としては約10社ぐらいふえているということでございますので。先ほどの78に対して、ちょっと今急いで計算をしておりますので、少しずれるかもしれませんが、60数社ということでございます。

◎**吉良委員** あと現地商社だとか、海外とどこを窓口にしてやっていくかって、非常に大事だと思うんですね。全く関係ないところに打っても、全然効かないわけですし。それをどこに依頼していく。山本企画監がやるわけじゃないよね。誰かに委託をして、見つけて、働きかけをするということなんですけども。この各現地の事務所、シンガポール事務所だとか、どういうふうにして人材を見つけて委託しているのか、そこが非常に大事だと思うんですが、それはどのような取り組みをなさっているんですか。

◎**山本企画監** まさに、県庁の私が商社を知っているわけではないです。平成21年に食品の取り組みを始めましたときに、まずはその商社とか、商社OBの方とかで、そういう商社とのつながりのある方を貿易促進コーディネーターという形で、我々が事業を委託しております貿易協会に配置しまして、展示会の出展とか、高知県フェアの開催といった

事業に取り組んでまいりました。そのときに、その方が御存じの企業、商社さんをつないでいただいたりとか、そういうことで取り組みを始めまして。現在は、私ども県庁職員も一緒に事業をしておりますので、それぞれの商社の方と関係もできてきておりますけれども。また先ほど言っていたいただいたシンガポール事務所も、まさにシンガポールのいろんな企業を訪問して、商社との関係をつないで、こちらのほうに商談の機会を持ってくるというような形をしております。それから展示会に出たときには、各商社の方が、やはりユズとか日本酒とか求めてきますので、そこでつながりをつくると。それからまたジェトロ高知さんのほうで、ジェトロさんの情報網というのは各地に現地事務所もあって、すごく厚い情報をお持ちですので、そちらのほうにも協議をします。そんなことの積み重ねで、各商社さんとか、キーパーソンとのつながりというのをつくってきております。

◎吉良委員 そういうことを全て含めて全体を統括していくようなコンサルタントもいるんですか。

◎山本企画監 高知県全体を統括するコンサルタントという形ではございませんけれども、それぞれの専門家を、例えばアメリカの展示会に出るときには、アメリカに強いコンサルタントにコーディネートをしていただいて出展をしたこともございますので。そういう適材適所で専門家、コンサルタントを活用している部分はございます。

◎吉良委員 ぜひ有能なコンサルタントや、人材、現地の人々、事務所の所員も含めて確保して、連携を密にとって効果ある事業が進捗できるようにお願いしたいと思います。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

それでは昼食のため、一旦休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時49分～12時59分)

◎加藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈移住促進課〉

◎加藤委員長 次に、移住促進課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 高知県へ現在移住してきている人の、高知市とそれから高知市以外の人数はわかりますか。

◎片岡移住促進課長 今ちょうど平成29年度の実績を取りまとめているところなので、まずは平成29年度の2月までの実績でお話をいたしますと、高知市に移り住まれた方が2割、その他の市町村が8割となっております。

◎坂本(孝)委員 高知市の2割の人と、それ以外の8割の人では、多分職業が違うと思

いますけれども、広域連携の中で、高知市からの二段階移住がこれから行われていくわけです。高知市へまず移住したいという人と、その他の市町村へ移住したい、一次産業に従事したいという人もいますけれども。高知市以外へ移住希望する人の一次産業分野への勧誘とか募集の方法はどんなふうにやっていますか。

◎片岡移住促進課長 一次産業分野へ就業希望される方に関しましては、例えば農業のフェアとか、林業のフェアとか、分野別のフェアに御参加をいただきまして、そちらのほうへ誘導するということと、それぞれの分野にも相談窓口がございますので、そちらでニーズをお聞きしまして、御希望の市町村へつなぐ取り組みをしております。オール高知の体制といいますか、高知市に1回住まれた方がその次の市町村に、というときに関しましては、県も仲介役となりまして、高知市に住んでおられる方の御希望を聞いて、その方に適した市町村の窓口へとおつなぎをするといった形で、高知市からその他の市町村への二段階移住もスムーズにやれるようなサポートをしてみたいと考えております。

◎坂本（孝）委員 中には高知市に行かずに、直接地方へ行きたいと、いう人もいますと思いますが、そういう場合はどういう対応をしますか。

◎片岡移住促進課長 例えば、県の窓口で御相談いただいた方も直接市町村、例えば南国市に行きたいとか、四万十町に行きたいとか決まった方は、その市町村の相談窓口のほうにおつなぎをいたしますし。どこの市町村がいいか、まだちょっとわからないなあと。町部もいいけども、やっぱり中山間のほうがいいかもしれないなと迷っている方には、まず高知市で二段階移住の制度がありますので、高知市で一定期間滞在をして、そこでゆっくりあなたにあった地域を探してみたらどうですかということで、高知市の二段階移住の窓口におつなぎをさせていただくと、そのような形で進めたいと考えております。

◎坂本（孝）委員 住宅が本当に大事になるわけで、高知市の現状はわかりませんが、私たちの南国市なんかでも結構町部には空き家があるけれども、活用がしにくいという問題があるわけですね。それで住宅の確保について、高知市と高知市以外の市町村の中で、特にこの点が違うということが何かありますか。

◎片岡移住促進課長 高知市の場合は不動産屋さんがたくさんありますので、そういった情報を不動産屋さん、もしくはその宅建協会とか民間の事業者様が把握をされていると。高知市以外の市町村になりますと、どうしても不動産屋さんが少ないもので、それよりは市町村のほうで把握をされていて、もしくは掘り起こしてこられて、それを空き家バンクという形にしてホームページなどで発信をしている。または御相談いただいた方に御希望を伺って、こんなお家がありますよということでお勧めをしているというふうに、高知市とほかの市町村では情報を持っているところが、ちょっと違うかなと考えております。

◎石井委員 移住者数、例えば28年の683人の人数の捉え方は、どういうところで捉えているんですか。

◎片岡移住促進課長 本県の場合は、県及び市町村の相談窓口を通じて移住をされた方の合計で、把握をしております。

◎石井委員 わかりました。じゃあ高知が好きで、勝手に来た方は入っていないということでもいいんですか。

◎片岡移住促進課長 はい。どうしても県市町村の窓口を通らない方は、今のところはどうも把握ができていない状況でございます。他県では、住民票の異動の際にアンケートをお願いして、聞いているという県もございますので、移住者の確認の仕方については、今後も検討を加えてまいりたいと考えております。

◎石井委員 よくわかりました。あと、自分で勝手に来る方と、相談窓口を通して来た方と、何か差みたいなものはあるんですか。

◎片岡移住促進課長 やはり相談窓口を通じて来てくださった方は、地域に移住後も地域の方々、県で委嘱をしております地域移住サポーターなどが、いろいろなお困り事はないですかとか、地域の輪の中にも入りやすいような誘導とかをさせていただきますので。数字で比較をしているわけではないですけども、やはり地域にも溶け込んでいただきやすくて、定住をしていただきやすくなっているのではないかなと思っております。

◎石井委員 その地域移住サポーターの方とかは、移住窓口を通して移住された方には対応するけれども、勝手に来た方が地域に溶け込みにくいとか、相談をしたいとか、役所に行くとかになったらサポートをしてあげることもあるんですか。

◎片岡移住促進課長 はい。もちろん、県市町村の窓口を通った方でないと、地域移住サポーターがサポートしないというわけではございませんので、移住された方がわかった時点で、地域のサポーターがいろいろなお世話はさせていただいている状況です。なので、そういった方々に、やはり高知県としても定着、定住していただきたいですので、そういった移住をされた方の把握にも、さらに努めてまいりたいと考えております。

◎石井委員 勝手に移住された方に対する、何かこういう窓口がありますよとか、相談できますとか、こういう体制がありますなんてことを知ってもらうようなものはあるんですか。ホームページとかあるかもしれませんけど。

◎片岡移住促進課長 まだ全県的な取り組みにはなっていないんですけども、移住をされた方に、何かお困り事があったらここへ連絡してくださいとか、こういった方々が対応しますとか、こういった生活のための必要な情報を取りまとめた、ガイドブックのようなものをつくって、お渡しをしているという市町村もあると把握をしておりますので。そういった取り組みを全県的に広げていくなどして、なるべく窓口を通らずに来られた方にもそういう情報を行き渡らせて、また市町村の方とも一緒に広報しながら、手厚くサポートができるような体制を整えてまいりたいと考えております。

◎三石委員 オール高知の体制でやられているという説明がありましたわね。その課題、

問題点、いいところ悪いところがあると思うんやけれども、そこらあたりどういう状況か。このオール高知体制でやるということは、非常に大事だと思うんですね。そこらあたりもう少し詳しく、課題等々ありましたら。

◎片岡移住促進課長 やはりオール高知となりますと、一緒にやっている団体が多くなりますので、その情報共有が非常に大事になってくるかと思えます。どんな方が移住を希望されているかという情報と、地域地域でどういったお仕事があるのか、どういった空き家があるのかというのを、うまくマッチングをさせていくということで移住の実現につながっていくと思えますので。まず1番の課題は、そういう関係者の中での情報の共有ではないかなと考えております。また、情報の共有をしていくだけでは、なかなか移住者の大幅な増加にはつながりませんので、それぞれの団体で受け入れの体制を整備をしていく。例えば空き家を掘り起こしていくとか、仕事のニーズを掘り起こしていくとか、そういったことも非常に大事になってこようかと思っております。

◎三石委員 それでゲートウェイを広げるということで、これ市町村等との連携もまた非常に大事になってくると思うんやけども、これもあわせて、効果、課題等、もう少し詳しく御説明していただきたらと思うんですけどね。

◎片岡移住促進課長 移住の取り組みを進めていく中で、まだまだ市町村の体制のすごく充実しているところと、まだまだこれからのところがあると思えます。高知県全体として底上げ、全体として受け入れていくためには、まだ少し前に踏み出せていない市町村にも、ぜひ前向きにいろんな体制を整えていただきたいなと思っておりますので。例えば、市町村の皆様が集まっていただく、勉強会のようなものも設けまして、ここの地域ではこういった成功事例が出てますよとか、来られた方々がこのように活躍してますよとか、こういった課題はこのような形でクリアをしていきましたよということを、市町村の担当の方に情報共有もしていただきまして。あそこの地域がこんなふうにして頑張っているんだしたら、うちの地域もやってみよう、こんないい方が来てくださって、こういう活性化につながっているんだしたら、うちも取り組んでみようというような、市町村間での切磋琢磨をぜひともやっていただきたいなと思っております。

◎三石委員 県内で成功している市町村、具体的にそういう例はあるかね。

◎片岡移住促進課長 まず受け入れ体制の整備ということでは、四万十町がいち早く、空き家の掘り起こしをやられました。それで、やはり空き家の数が多くございますと、その地域に行ってみようかなという方が多ございますので。例えば四万十町、平成29年度の2月末で、高知県内で3番目に多い組数の移住者さんが、県外から移り住まれています。また、数ではないですけども、例えば田野町に移住をしてこられた、とても有名な方ですけど田野屋塩二郎さん、塩づくりをされている方とか。塩二郎さんが田野町に来られたということで、その塩二郎さんのお塩づくりを学びたいという方が追っかけて田野町に来ら

れたり。それを町をあげて、観光に結びつけるような取り組みもして。1人来たことで、随分その町の元気が変わってきたと思いますので。そういった具体的な取り組みで、こういうふうに変ったよという話ですとか。こういう方が来られて、こういうふう元気になりましたよという具体的なお話を、市町村間で情報共有していただけるような場を設けていきたいと思っております。

◎下村副委員長 この間四万十市で実際移住された方とお話しているときに、その方はすごく気に入って、来てよかったというお話でしたので。ぜひお友達含めて、もっと来た方をアプローチというか、もっともっとコマーシャル的なことをやっていただけたらというようなことをちょっとお話したんですけど。それと逆で、一度こちらへ来て、残念ながらいろんな理由で離れていかれる移住者の方もおられると思うんですけど。その方たちの分析というか、その方たちから得た情報を今後どう生かしているかとか、そのあたりの取り組み、もしあればぜひ聞かせていただきたいんですが。

◎片岡移住促進課長 平成29年度、実際に高知県に移住をされた方に、移住されて2年後どうですかというアンケートをとらせていただきました。その中で、9割程度の方が定住をされていたんですけども、残念ながら1割ぐらいの方が、その移り住まれた市町村外に転出をされていたということで。理由を伺いましたところ、御自分が希望するような仕事が見つからなかったというようなことすとか、ちょっとその地域になじみにくかったという話がありましたので。まずその仕事の面に関しましては、やはりそれぞれの方の志を満たすような仕事のニーズをきめ細やかに掘り起こして、その方に合ったものをきちんと提供していくと。もしちょっと合わないようでしたら、市町村などとも連携をしながら、例えば別のを御紹介していくようなことを試みるとか、そのようにして対応していくことも必要かなと思っています。またその地域になじみにくかったということに関しては、先ほど申し上げました地域移住サポーターですとか、市町村の相談窓口と連携しまして、移住された方が孤立をしないような取り組みをまた進めていきたいと考えております。

◎下村副委員長 やっぱり一度来ていただいて離れて行かれる方が、悪い印象を持って離れると、どうしてもその悪いうわさというか、自分がこういうところで失敗したというのは、悪く伝わってしまうというお話が結構多いと思いますんで。できるだけそういったときにフォローを入れてあげて、後々、でも高知県はこうやってよくやってくれたんだよというのが伝わっていくような雰囲気やっていたら、さらにいい効果が得られるんじゃないかと思っておりますので。ぜひその方向で、またよろしくをお願いします。

◎片岡移住促進課長 はい、そのように頑張ります。

◎坂本（茂）委員 移住者の中のUターンとIターンの内訳はどんなになっていますか。

◎片岡移住促進課長 高知県の場合はUターンが3割、Iターンが大体7割ぐらいの割合となっております。

◎坂本（茂）委員 さっきの話でないですけど、石井委員が質問してやりとりした中では、結局窓口を通じて来た人を把握するとすれば、当然Iターンの人が多くなる。Uターンの人はもともとつてがありますから。そこのところは、そういう傾向は、仕方ないのかなと思います。ただ、本来やっぱりUターンがもっとふえてほしいという思いもあるわけで。その辺含めて、他県と競争するというのはあんまり私は好きじゃないんですけども、他県との傾向の比較とか。全国的に言うと岡山が移住者数多いと思うんですけども。今、高知がどのような位置にあって、U、Iターンの内訳がどうなっているかが、もしあればまた後で表でもいただけたらと思うんですけども。

◎片岡移住促進課長 今、岡山県のお話がありましたけれども、島根県も非常に取り組みが盛んです。島根県の場合は高知県と逆で、Uターンの方が多いということなんですけれども。島根県とか岡山県は、私が先ほど申し上げました住民票の移転のときに、UターンなのかIターンなのかを聞いてカウントをしていますので。高知県と比べるとUターンの方の把握が多くできてるのかなと思います。なので、単純比較は難しいのかもしれませんが、やはりUターンをされる方の場合は、例えば地域になじみにくいといった課題が少ないので、より定着もしていただけたらと思います。そういった他県の取り組みなども参考にしながら、Uターンの方々に気持ちよく帰っていただける取り組みを進めていきたいと思っています。全国の順位的なものなんですけれども、そのようにカウントの仕方が少し違ってますので、単純比較はできないんですけども。例えば東京の有楽町にあります、ふるさと回帰支援センター、47都道府県のうちの39の道府県が相談窓口を設置しているセンターの来場者の方に、どういった地域への移住をお考えなんですかと聞いたランキングでは、やっぱり長野県とか山梨県への希望が多いと聞いておりました。高知県は、ちょっと下のほうではありますけれども。取り組みとしてどうしても、例えば東京を中心にした場合、やはりその東京から比較的近い地域のほうが移住をしやすいということがあると思いますので、そういったところを選ばれる方が人数的に多くなってしまふのは、そうかなと思いますけれども。少し離れた地域で比較をしますと、高知県もそんなに悪い順位ではないということです。済みません、ちょっとお答えになってないかもしれませんが。

◎坂本（茂）委員 かつて、各県の移住人口数の一覧表が公表されたりもしたと思うんですけども、最近はそのようなものはないんでしょうかね。確かに、言われるように単純比較ができませんので、余りそれを比較しても、私もそれで低いからどうこうというつもりは全然ないんですけども。どんな傾向にあるのかが、わかればと思ってですが。

◎山脇副部長 ふるさと回帰支援センターで、移住希望地ランキングがありまして、恐らくそのランキングのことかと思いますが。直近で2017年のランキングが最新ですけども、高知県は12位で、その前年が11位、それからその前が7位と。大体10位前後、上のほうにはおります。先ほど言いました長野とか山梨というのは、大体ワン、ツーを占めて

いるということです。あと年齢別のランキングもありますけれども、20代以下で高知県が新潟、長野に次いで3位というデータもあります。またこれもお返しします。

◎上田（貢）委員 本会議でも指摘させていただいたんですけども、高知家生涯活躍のまち、高知版C C R Cの取り組みに対する具体的な動きが、なかなか見えないことで心配しておりましたが。ここへ来て高知市もやっと二段階移住も重点的に取り組むところになり、また、民間でいうと先日の新聞にも出ていましたが、高知サマサマC C R Cセンター、早稲田大学で首都圏に住む180人の中高年を対象に、10回にわたって講義を行ったということです。このC C R Cに関しては大学連携型と二段階移住が鍵を握るんじゃないかと、知事は申ししておりましたけれども。やっと両方でこういう動きが見えてきて、ちょっとほっとしているところなんですけれども。そこで、早稲田でやったということで、明治維新150年もあるんでほかの大学でも、高知でやったらどうかとこの前質問したら、まだそれは知事も、まずそのそういったところを大いに活用しようというところですけども、何かほかでやる考えとかないですかね。

◎片岡移住促進課長 今回早稲田大学の取り組みは、それを受講に来てくださった方が歴史を通じて高知県を好きになって。また、その講座を主催しているのが、ちょうど高知へのシニアの移住を促進しようじゃないかというグループです。その方々との交流の中で、歴史好きな方の移住につながる可能性は大いにありますし、このような取り組みが広がればいいなと思っております。例えば立教大学も、立教セカンドステージ大学ということで、シニア向けの生涯学習をやっており、そのサマサマC C R Cセンターの皆様は、立教大学のセカンドステージ大学の方々とも交流をしましたので、そういう首都圏で高知のことを学んでいただく機会が、もっと横に広がっていくような何か、例えば情報、こういうところがありますよということをお伝えをしたりといったことはしていきたいと思っております。また、やっぱり県内でも同じように学べる機会があれば、わざわざ高知に来てそのことを学んでみようじゃないかという方もいらっしゃると思いますので、そういった体制づくりについても、また検討していきたいと思っております。

◎上田（貢）委員 私も16日の最終日には行こうと思っております。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

これで、産業振興推進部を終わります。

《中山間振興・交通部》

◎加藤委員長 続いて、中山間振興・交通部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（部長以下幹部職員自己紹介）

◎加藤委員長 それでは、最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈中山間地域対策課〉

◎加藤委員長 最初に、中山間地域対策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 それでは質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 9ページのところで、移動手段・物流確保支援事業の関係で御説明があったんですけども。総務委員会の県警の議論の中で、免許返納の問題を議論したときに、やはりこちらの課といかに連携していくかがあろうかと思うんですね。どうしても免許返納ができない中山間地の人にとっては、病院へ通う問題であるとか、買い物の問題であるとか、返納したくてもできない現実があると。そのことを、本当に返納しなければならぬ人、あるいは返納したい人のニーズに応じていくために、どうやって移動手段を確保するのかということ、県警なんかとの連携をどこまで図られているか。あるいは今後どう図りながら、そういった方々のニーズに応じていこうとしているのか。その辺はどうなんですか。

◎池上中山間地域対策課長 現在、警察本部と直接、例えばどの地域でどれぐらいの方が返納されている状況があるのかといったような形での情報交換はできていませんけれども。地域の交通移動手段を考えるに当たっては、やはり市町村において、この地域でそういう免許返納をされている方の状況も含めて、地域の住民の方のニーズをまずしっかり把握して取り組んでいくことが、まず大事なのかなと思っています。ですので、県としてはまずは地域のニーズをしっかりと把握した上で、計画を立てていただいて、新たな移動手段を含めて、地域の移動手段の確保に努めていくというところに支援をしていきたいと。警察本部との関係で言いますと、やはり県としてもどれぐらいの方が免許返納しておられるのか、もしくは免許を返納しようと思ってもできない状況にあるのかといったところについては、情報もいただきたいと思っています。各市町村においては、こうした取り組みをやる時に、地域公共交通会議も設置しております。そちらのほうには警察の職員の方もメンバーに入っておりますので、その中でも議論を深めていきたいと考えております。

◎坂本(茂)委員 各市町村が、免許返納された場合にどういうサービスを逆に提供しますよと。例えば、タクシーの無料券を配布するだとか、あるいは買い物できる店をふやすだとか、いろいろ市町村によって違うんですけども。そういうことも含めて、もうトータルで対策を打っていかないかんじゃないかと思えます。先ほど言われたいろんな連携をぜひ十分にとっていただいて、今の状況の中での新たな課題でもあろうかと思えますので、よろしく願いしておきたいと思えます。

◎三石委員 課長さんはどちらのほうの出身ですか、よろしかったら。

◎池上中山間地域対策課長 私、出身は愛媛県松山市でございます。

◎三石委員 何で聞いたかといいますと、やっぱりこの中山間の対策だけではなくて全てにおいて、現場を知ることですね。その現場で実際自分が生活してみたら、もう水のありがたさ。トイレ、水洗トイレもない。職、働くところもない。本当に嫌というばあわかるわね。本県の場合、高知市に集中してしもうてやね。例えば選挙区で言うたら、石井委員やったら四万十市、これは西土佐というところも入ってますけどね、大宮産業。私の出身は西土佐ですよ。愛媛の県境、津野川というところで、実家もあって。仕事の都合上高知市内に出てきて40年余り生活していますけれども、まだ親戚なんかもあります。鳥獣のことも出てくるけれども、この前正月に帰っておったら家の前までシカが来ておるのよ。家の前までシカの柵でずっと覆われているんです。黒潮町で、大方、上川口、蛭川、ここらも本当に集落がいろいろ活動しているけれども。いろいろこういう施策は立派なことをやっとなるやけれども、現場よね。現場のほうで生活はできんろうけど、ぜひ足を運んでいただきたいという思いが非常に強いんだけどね。これは本当に大事なことですよ。いろいろここへ立派なことを書いとるんやけど実際自分で足運んで、目で確認したこともあるわけ。

◎池上中山間地域対策課長 私、平成24年から4年間、中山間地域対策課で集落活動センターの担当をしておりました。その間、特に2年間は集落活動センターの推進をやっておりまして、かなりの回数各地へ足を運ばせていただきました。地域の方の話合いの場に参加をさせていただいて、直接お声を聞くということもありましたし。市町村の担当の方と、この地域についてどうしていこうという協議をさせていただいたこともあります。今回また水とか食料品確保といったこともありますので、実は先週大豊町で水のほうの施設も見せていただきました。私にとっては2回目ぐらいだったんですけども、地域の区長さんもお顔を出してくださって、水源地のほうまで案内をさせていただいて、どんな形でお水をとって、ろ過をして、皆さん使っておられるかもお聞きをしました。やはり現場で見ないとわからないことはたくさんありますので、私ももちろんですけども中山間地域対策課職員、できる限り地域へ出て行って、実情をしっかりと見て、聞いて、仕事に取り組んでいきたいと考えております。

◎三石委員 ぜひそういう思いで行動に移されて、施策に反映させていただきたいと思います。

◎石井委員 10ページの取り組みのイメージ図、見るとすごくいいなと思うんですね。四万十市なんかでも町から朝バスが学校に来て、その中山間の地域をずっと回って、スクールバスが子供たちを連れて学校へ来ます。そして町へ帰ります。そのとき乗せてほしいんですけど、学校の取り組みやき乗せられない。帰りはまた送るんで来るんですけど。そし

たら、町に1回送ってもらえれば、買い物も行けるし、病院も行けるし。いろんなことに使える足があればいいというので、このイメージはすごく理想的でいいと思うんですけども。現実的に難しいこともたくさんあるんだろうと思いますけど。こういうことがうまくできている、先進地とかはあるんですか。どこか全国的にとか、市町村的にとか。

◎池上中山間地域対策課長 貨客混載の取り組み自体は、平成29年9月に拡大をされたことでして、比較的新しい取り組みだと思います。県では昨年から規制緩和を拡大するに合わせて、早速検討会を開いてやっておりますので。県内ではやはりこれからという状況にあります。四国運輸局の方にも御参加いただいておりますけれども、こうした県全域で検討会を立ち上げるということ自体は、先進的なものではないかとお聞きをしております。

◎石井委員 わかりました。どこか先進地とかあって、モデルがあったりするのかなと思ったんですけど。じゃあモデルをつくっていく側ということで、ぜひ頑張ってくださいね。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

〈鳥獣対策課〉

◎加藤委員長 次に、鳥獣対策課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 それでは質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 野生鳥獣に強い高知県づくりの強化とうたっていますけれども、野生鳥獣に強い県って全国ではかにどういう県があって、そういったところはなぜ強いとされているのかを教えてくださいたいのが一つと。ジビエ活用の関係で、ジビエ料理の専門店も大橋通にあたりするんですけども、年間、商業ベースでどれぐらいこのジビエの活用がされだしているのか。その辺がわかれば、教えてくださいたいと思います。

◎三木鳥獣対策課長 まず野生鳥獣に強い県ですけど、それにつきましてはもう全国各県、野生鳥獣の対策はやっていると思いますので、それはもう全てが野生鳥獣に強いどころ県ということだと思います。高知県の取り組みのネーミングとしまして、先ほども御説明しましたように24年度から強化をしまして。中山間対策の重点テーマの中で、まずは31のモデル集落を3年間で被害ゼロに持っていきこうという取り組みを進めています。それが野生鳥獣に強い集落づくりという取り組みでした。その集落づくりを高知県全体に広げようということで、県づくりとしております。

それとジビエにつきましては現在、28年度の捕獲分につきましては、まずシカの利用は1.7%ぐらいしかございません。あとイノシシにつきましては、1.5%の利用率となっております。その前の年はシカが1.2%で、イノシシが1.3%と、0.何ポイントですけど、上昇はしておることにはなっております。これは実際の許可を得ました処理施設で適正に処理されて、正規の流通に乗ったものの数字ですので。例えばイノシシだったら、昔か

ら伝統的に猟師さんがとって、それを例えば自家消費するというのが伝統的にあったと思います。そういうものは含まれておりませんので、少なくともこれ以上は絶対あるということとは言えると思います。

◎坂本（茂）委員 野生鳥獣に強い県という言い方をほかの県もするかどうかという問題はあるわけですが、例えばジビエの活用なんかについても、県を挙げてやったりとかいうところも結構あると思うんですね。それから、例えばさっき言うたジビエ利用の関係で、シカが1.7%、イノシシが1.5%ですけど、これが例えば高い県だと、どれぐらい利用しているとかはありますか。

◎三木鳥獣対策課長 県別の数字はちょっと今手元にございませんが、全国的に言いましたら、確か利用が全体で言いましたら10数%だったと思います。

◎坂本（茂）委員 全国的に10数%で、高知県1.7%とか1.5%とかいうたら随分少ない。たまたまおとし調査で行ったとき、鳥取県庁の職員食堂で、1週間のうち曜日が決まっていたんですが、ジビエカレーが普通に県庁食堂にあるんですよ。だから専門の店へ行かなくても、そういうのが一般的に出回っていれば、当然利用率も高くなってくると思うんですね。そんなふうな形で、もう少し高知県もですよ、いろいろ研究をされているということなんですけれども。もっとこう流通していく、商業ベースに乗っていくような部分というのはなかなか難しい。結局捕獲しても、その処理の部分で相当難しい部分もあったりするでしょうから。やっぱり、ジビエ活用のところをもう少し力を入れていくということは、必要じゃないかなというふうに思いますけども。

◎三木鳥獣対策課長 消費につきまして、先ほど申しましたジビエの活動の委託料のところ、平成25年度から毎年、ジビエフェアを開催しております。それは、最初の年は2月1日から、2月だけなんですけど、それにジビエフェアという、県内でとられたシカ、イノシシの肉を使ったジビエ料理を提供する20店舗が参加しまして。冊子を県が委託で製作しまして、それを県内全域いろんなところへ配って、その冊子を見て食べに来てもらう、ジビエの味を体験してもらい取り組みをやっていきます。これも25年度から始めたものが29年度になったら、途中期間を延ばしまして、1月15日から3月13日とか14日、大体1月の中ごろから3月の中ごろ、約2カ月間で取り組みを進めまして。昨年度は34店舗が参加しまして3,915食、約4,000食が県内で食されています。この食数も毎年増加しておりますので、消費についてはこれでまた進めていくということです。それと先ほど委員がおっしゃった、例えば鳥取県庁の食堂の件ですけど。今年度のこのジビエの事業で、まだわかりませんが、できたら県庁の食堂でも、例えば期間限定で取り組んでみたいという計画は持っております。

◎坂本（茂）委員 そういう取り組みをしてきての結果が、今言うところの利用率ですので、それが全国的にいうとまだまだということであればもっとこうね、ヨーロッパのほう

とは食文化が違うのかもしれませんが。そういうところも含めて、取り組みを強化していただけたらと思います。答弁は要りませんので。

◎吉良委員 四国4県の捕獲の連携は、全然御報告がなかったんですけれども。それはどういう推移を経ていきますか。また本年度はどのような取り組みがありますか。

◎三木鳥獣対策課長 四国4県の連携につきましては、今もずっと取り組んでいまして。まず、愛媛と徳島と高知県で10月に捕獲の強化月間というもので皆で捕獲をしようということはしております。それで実績としまして、29年度につきましては、高知県、愛媛県の合計で1,641頭のシカを捕獲しております。徳島県の数字がきれいに整理できていませんが、例えばこの1,641頭も、その前の年の28年度につきましては1,423頭で、ちょっとずつ増加はしております。それと連携の会議ということで、毎年会議が二つありまして。一つは林野庁の四国森林管理局が主催でやっている会議で、四国4県の連携の会議。それともう一つは、愛媛県が旗振りをしまして、四国4県が集まった連携の会議で、二つの会議がございます。それでうちも毎回参加させてもらっております。

◎吉良委員 県境は関係ないんで、そうなっていると思うんですけども。以前何か自衛隊も含めて掃討作戦に入ったということなんですが、今回は、そういうのは念頭に置いてないんですか。

◎三木鳥獣対策課長 委員のおっしゃる自衛隊の関係なんですけど、それは三嶺で捕獲活動をした事業でして。

◎吉良委員 あれは連携じゃなかったか。

◎三木鳥獣対策課長 あれは連携じゃないんです。平成26年、27年、28年の3カ年でやりました。これは登山団体であるとか、当然ながら地元の猟師さん、それとか国の林野庁の森林管理局とか県。あと自衛隊も、実際の捕獲には行ってませんが、確認業務とか通信とか、そういう関係をやってくれています。

◎吉良委員 余り効果がなかったということですか。ほんでもうやめるといいますか。

◎三木鳥獣対策課長 一応、当初から3カ年をやるということはあるらしいんですけど。効果としましては最初の年が4頭、次が6頭、次が10頭で、ちょっとずつ上がったんですが。実際、捕獲作業は朝早くから行きますけど、実際の捕獲作業は1時間半から2時間は行ってません。それぐらいしか実際捕獲できませんので、そういうものです。けど、この成果としましては、こういう狩猟者とか登山団体、関係機関皆さんが一体となって、自然植生の被害が大きい三嶺地区でやるということ、非常に有意義だったかなと思っています。またこの仕組みを、できたら例えば三嶺じゃなくても、例えば西のほう、石鎚山系とか、もしそこでそういうシカの自然植生の被害とか問題が出たら、この仕組みを持ってできるかと思っています。

◎吉良委員 はい、わかりました。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎加藤委員長 次に、交通運輸政策課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 それでは質疑を行います。

◎西森委員 新規事業で高知龍馬空港活性化計画策定支援業務委託料があるんですが、これをもう少し詳しくお聞かせいただければと思います。この計画は、スケジュールも含めてどういう形のもので、それがどういうふうに計画が具体的な形となっていくのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

◎濱田交通運輸政策課長 まず、この計画を策定する背景につきまして御説明をさせていただきます。従来私どもの航空保護に対する施策といたしましては、どうしても過去、路線の廃止であるとか減便が続いた経緯がありまして、どちらかといいますと減便であるとか、路線の廃止を何とか防ぎたいという、守りの姿勢であったわけなんですけれども、近年各路線とも非常に利用が伸びてきております。やはりこれから利用をふやしていくためには、ここは攻めに転じなければいけないというところで、大きな戦略の方向性として四つ定めております。一つは、既存の路線をさらに大きくしていきたいというところがございます。具体的には機材を大きくしていただくであるとか、願わくば便数をふやしていただきたいというところがございます。二点目が、LCCに代表されます、新たな路線を誘致したいというところがございます。三つ目が国際化への対応というところで、いきなり国際定期便というのは、ちょっとハードル高うございますけれども、まずはチャーターから実績を積み重ねて、行く行くは定期便をとということも視野に入れた対策が必要なんだろうと考えております。ただ、そういうことを行う場合に、今の高知龍馬空港の建物、ハードウェアで十分かどうかという議論もあわせて行うことによりまして、場合によってはビルの建て増しであったりとかも視野に入れた形で、全体的な、ここでは活性化計画と書いていますけど、どちらかという具体的なアクションプランといたしまししょうか、戦術といたしまししょうか、そういうところの策定をこの1年間かけて行うということで考えています。また予算が必要なものにつきましては、来年度への予算の計上も見据えたスピード感で対応していきたいと考えているところがございます。

◎西森委員 そうするとこの計画を策定して、さっき言われた、いろんな必要なもの、例えば空港の国際線のターミナルとか、そんな話も出てくるかもしれないわけですが、そういうことが出てきた場合に、それをこの1年間の計画を踏まえて、今後の見通しをどうしていくのかということに当然なってくるんですかね。

◎濱田交通運輸政策課長 先ほどちょっと申し抜かりましたけども、この計画策定するに当たりましては、県の検討会議を立ち上げることを予定しております。県だけではなくて、

航空3社とか、空港ビルとか、高知空港事務所の関係者、あるいは国際線を見据えた場合に、C I Qと申しますけど、入管とか、税関とか、検疫とか、そういう関係の方であるとか、あと学識経験者の方なんかにもお入りいただきまして、それぞれのお立場からいろいろな御意見をいただいて、それを具体的なアクションプランとして取りまとめていくことになろうかと思えます。

◎吉良委員 女性活躍推進事業費250万円があるんですけども、これはとさでん交通がやる事業に、負担金ということでやるんでしょうか。そのスケジュール的なこと、それから見通し、合わせてお聞きしたいんですけど。

◎濱田交通運輸政策課長 まずこれ、とさでん交通のために行う事業というわけではございませんで、とさでん交通にも御利用いただきたい事業でございます。と申しますのは、とさでん交通は今非常に運転士不足で、路線バスの減便も4月からやるということで、御利用の皆様にも御迷惑をおかけしているところなんですけれども。乗務員不足、ドライバー不足でお困りというのは、とさでん交通だけではなくて、県内いろんなところがお困りでございます。昨年の秋に私どものほうでバス会社、トラック会社、タクシー会社、合計155社に対しまして乗務員の充足状況を確認しますと、不足しているというところが155社のうち99社、6割を超えたところが不足をしているというところが聞けます。あと、その中で計画的に採用できているというのは、わずか17社、1割ぐらいしかいらっしやらないというところもありますし。あと86社については、募集しても応募がないという非常に厳しい状況でございます。そういう中で、一方日本の産業全体で見ても、女性の就業割合は大体4割ぐらいです。100人労働者がいれば40人が女性ということですけど。運輸業に限っていけば、それは大体1%から2%ぐらいというのが国の統計でも出ていまして。実際私どもの調査でも、バスでいけば女性の割合1.6%ですし、トラックも同じような状況でございますので。やはりこの従来の男性を中心に採用というのは、当然各社の自主努力として続けていただくわけなんですけれども、そこで私ども県と業界団体、トラック協会、バス協会、タクシー協会が一緒になりまして、まず女性の皆様方に、私どもの今の分析といいましょうか、思いとしては、就職される際に運輸業は多分、余り選択肢に入っていないんじゃないのかなというところがございますので。今考えているアイデアとしましては県内3カ所、中央部、東部、西部で、自動車学校なんかをお借りして、実際バスなんかを持ち込んで運転を体験していただくであるとか。あるいは先輩の女性のドライバーの方から、実はそんなに働くのも大変じゃないんだよみたいなこととお話しいただくとか、そういうようなことを実際行うための実行委員会をつくりたいと。具体のメニューは、これから実行委員会の中でもんでいきますけれども。今回のこの予算は、その実行委員会に県の負担分としてお金を出すという制度でございます。

◎吉良委員 実際じゃあ結実するのはまだ先の話ですね。スケジュール的なことは、どう

お考えなんですか。

◎濱田交通運輸政策課長 今回まず取り組みをしまして、当然改良する部分も出てくると思っていますので、予算の時期までにはその3回をまず開催したいと思っています。実際やって、御参加いただいた方のお声であるとか、あるいは参加した事業者の声なんかを拾いまして、この制度の改良なんかもしていきたいと考えております。

◎坂本（茂）委員 関連で。そういうことを他県でもやっているんですか。これ女性を、運転士、もう全国的に不足していますよね。そういう中で、他県でもこういうことはやられているんですか。

◎濱田交通運輸政策課長 内容は別にしまして、やっぱり女性の潜在労働力に着目した取り組みは、お隣の愛媛県なんかもなさっていますので。全国的と言っていていいかどうかわかりませんが、さまざまところでも取り組みがされていると承知しています。

◎坂本（茂）委員 例えば、これまでにさまざまところでもし取り組みされているんだったら、そういうところがどういう改善策を図ろうとしているのかという情報をまず得た上で、じゃあ高知県は、ということなのか。他のところもそこまではしていないですと、どこもが大体スタートラインに立った段階であるということですか。

◎濱田交通運輸政策課長 どちらかといえば、今委員のおっしゃった後者のほうだと思います。まだ試行錯誤の段階なのかなというところでごさいます。今思っているのは、やっぱり1人でも多くの方に、実際その会場に足を運んでいただきたいと、母数をふやしたいと思っていますので。そういう中で、これもいつまでもやるということではないんですけれども、単年度ではなくて、一定数年はやっていきたいと思っていますので。そういう意味では試行錯誤を重ねて、よりよいものにしていきたいと考えています。当然その中では他県のことも改めて情報収集もして、これから実行委員会の中で、例えば何々県ではこういうことをしていますということも反映しながら、高知県なりのものをつくっていききたいと思っています。

◎吉良委員 とさでん交通にかかわって、路線に対してすごく要望とか、不安とかがあるわけです。とさでん交通そのものが路線について、各町内会だとか地域ごとの、中央地域のその公共交通について、こういう路線にしてほしいだとか、そういう取り組みをするべきだと思うんですけれども。県としてはどのような対応をなさろうとしているんですか。

◎濱田交通運輸政策課長 まずとさでん交通としましては、これまで以上に利用者のお声を聞くという姿勢をはっきりとして、実際の活動もなさっています。一つは、平成27年10月から、毎月1回ローラー活動といいまして、社長、専務、常務の取締役、あとその社員の方を合わせて大体30人ぐらいで地区を決めまして、例えば今月は介良地区に行くという形で、付近の住宅をローラー活動で、その地域に合ったバスとか電車のダイヤであるとか、あるいはいろんな利用の割引とか、サービスのメニューなんかをお持ちしてPRをしてい

くという活動を、今月は電車の沿線、来月はバスの沿線というふうな形で毎月1回ずつとやっております。そういう取り組みをしていますし、28年11月からは、バスと電車の車内に無料のはがきを置きまして、さまざまな御意見をお聞きする取り組みもしています。また同時期に専用のホームページも開設をする、そういう中でいただいたお声をもとにして、ダイヤを改善する、あるいは路線を少し変える取り組みもされております。それと、あわせて県の姿勢としましては、まず基本としましては、単一の市町村の中の公共交通のあり方は、基礎自治体である市町村の役割でございますけれども、複数にまたがる場所につきましては、どうしてもその利害が相反したりいろんなところがございますので、そこは我々の出番かなというところがございます。ことしの予算で二つ計上させていただいておりますけれども、今回も新たな取り組みとしまして嶺北地区と、あと県の東部地区、南国市から東洋町までと広範になっておりますけれども。そういう一定広域のところでは公共交通のあり方、バスだけではなくて、例えば東部で言えば鉄道も絡んでまいりますけど、そういう中で、全体でどういう公共交通ネットワークを描いていくかというところで、一定県が指導的な役割をさせていただいて検討していく。またそこで得た成果は、県内の別の地域へも水平展開もしていきたいと考えているところでございます。

◎吉良委員 県民の会社ですので、もっと踏み込んで、行政としてこうなんだということを全体として示していかないと。ぼこぼこぼこぼこ、地域の中では言われていますのでね。やはり県として積極的に、全体的な路線のことについてまとめて、そして提起していく。とさでん待ちじゃなくて、そういう取り組みをしてほしいと思うんで、ぜひ考えていただければと要望しておきますけれども、いかがですかね。

◎濱田交通運輸政策課長 これまでもそういう姿勢でやってきたつもりではございますけれども、御要望をいただきましたので、しっかりと対応をしてみたいと思います。

◎坂本（孝）委員 やっぱり陸の足、海の足、空の足、これは高知県にとって必要不可欠のものであるわけですね。県内の路網の充実、中山間の交通の問題、当然そんなことをせんといかんわけですけれども。やっぱり今大事なのは、この交通行政を産業振興計画へどのように生かしていくか。高知県の経済活性化のためにどういう活用をしていくかが大事なんですね。先ほど説明の中で、羽田から高知へ誘客してくるという話もあったわけですが。一つは、その現状、どういう現状なのか。それからこれは交通だけでやってもいかんわけで、観光も一緒になってやらんといかんですね。四国の端っこにある高知県へお客さんが来る。船が来ますけど、その日のうちに出て行くようなところで。やっぱり高知へ来れば、逆に東京、大阪、名古屋へすぐに行けますという逆のPRですよ。それを産業振興のためには、やっぴいといかんといかんと思いますが。この2点についてどういう状況か。

◎濱田交通運輸政策課長 羽田線につきましては現在全日空さん、日本航空さん、5便ずつ10便就航いただいております、昨年度でいくと103万人ほどの御利用がありまして、過

去最高の伸びとなっております。ただ四国4県見ても、4空港ございますけれども、羽田線の利用者の数だけでいくと、実はまだ高知が1番少ない現状でございます。ちょっと飛躍しますが、LCCを誘致するに当たっても、この羽田線の数、一定LCC側にとってみると就航するときの一つの大きな目安になっているというのも、訪問を重ねる中でわかってまいりましたので。やはり県外からイン、アウト両方の需要があつての路線の維持でございますので。高知にお越しいただくとあわせて、さらにこの外商もございますので、航空機を使ってビジネスで、あるいは観光で御利用いただくところの掘り起こし、これにつきましては観光振興部とも連携して、取り組んでいきたいと思っております。

もう1点につきましても同様でございます。公共交通、目的があつて初めて御利用されると。これはもう観光だけではなくて、通院も通学も全て同じでございますので。検討するに当たりましては、観光に代表される、それぞれの事業部局とも一緒になって連携して、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

◎坂本（孝）委員 それとこれまで私もいろんな場で話をさせてもらったんですが。例えば、けさとれた野菜を今晚の午前0時までに那覇へ運べたら、あしたの午前中には東南アジアの店に並んでいるという仕組みができていますね。昔は高知から那覇までの便があつたんですが、今はなくなっています。そういうところで、私もANAなんか話すときによく言うんですが、貨物機、荷物を運ぶ飛行機、小型でいいから、そういうものが高知に寄ることはできんかと。大阪、名古屋を出発した貨物機が、高知空港へ寄ってくれることはできんかということも言うわけですが、そんな取り組みは今やっていますか。

◎濱田交通運輸政策課長 正直申し上げまして航空の物流は、全国で見ると高知は余り活発ではないとお聞きしています。統計でもはっきりあらわれています。ただ一方で機材の大型化を求めるときに、お客様、要は人間の御利用も当然ですけども、やっぱり貨物があることは、大きな機材を導入する一つのインセンティブにもなりますので。今回のこの空港の活性化計画の中では、メインの一つにはなりませんけれども、その貨物をどうしていくかは、委員が先ほどおっしゃいましたように、沖縄、那覇は24時間の貨物ハブの空港でございますので、例えば最終の高知発の羽田便で1回羽田まで運んでおいて、羽田から那覇にもう1回送って、そこから海外にというのは、物によっては十分に採算ベースに乗る話だと、関係の方にもお聞きしたこともございますので。そういう視点もあわせて、検討もしてまいりたいと考えております。

◎加藤委員長 以上で質疑を終わります。

交通運輸政策課を終わります。

以上で、中山間振興・交通部を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。

あしたは午前10時から、観光振興部及び土木部の業務概要の聴取を行います。

これで本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(15時14分閉会)